

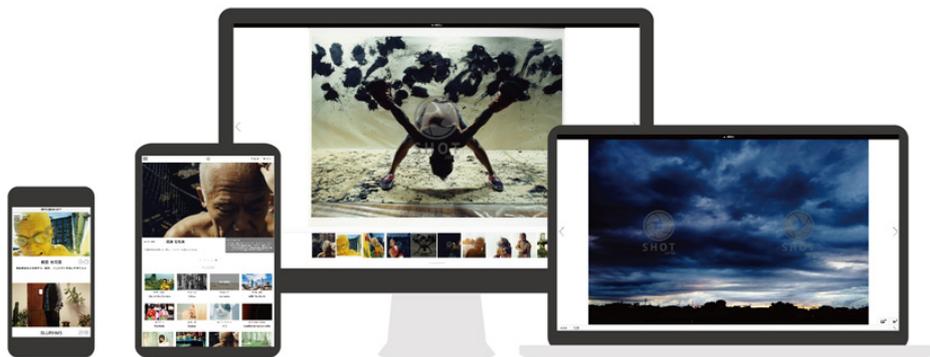


## 第三者割当増資の実施について

フォトグラファーのためのオンラインギャラリー『SHOT JAPAN GALLERY([www.shot-japan.com](http://www.shot-japan.com))』を運営する、株式会社SHOT JAPAN(東京都渋谷区 代表取締役: 島原創)は、2015年3月25日、個人投資家を引受先とする3,600万円の第三者割当増資を行いました。

『SHOT JAPAN GALLERY』は、昨年12月にフォトグラファー募集を開始し、約3ヶ月間で300名以上の登録があり、そのうち130名のフォトグラファーがギャラリーを開設しております。

今回の増資により、ギャラリーの機能改善や、ギャラリーをプロモーションするサイト構築へ投資いたします。



### 【株式会社SHOT JAPAN 会社概要】

本社所在地: 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町 19-5 山手マンション703

設立年月日: 2013年11月

資本金: 78,000,000円(2015年3月現在)

代表: 代表取締役社長 島原創

事業内容: WEBサービスの企画、開発、運用・デジタル映像機器レンタル、販売・フォトグラファー等、映像クリエイターのマネジメント、プロモート・デジタルコンテンツ、各種出版物の企画・制作、上記に付帯、関連する一切の業務

### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社SHOT JAPAN 担当: 大津 電話: 03-6416-4817 メールアドレス: [otsu@shot-japan.co.jp](mailto:otsu@shot-japan.co.jp)